

～社員がいきいきと働ける職場環境のために～ 貴事業所へ「両立支援アドバイザー」を派遣します

千葉県では、仕事と家庭の両立を目指し、誰もがいきいきと働ける職場づくりに取り組もうとする事業所を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として募集しています。宣言企業には、希望により、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣して、**御相談**に応じるとともに、社員向けの**講演**を行っています。

(従業員数 300 人以下の事業所が対象です)



「社員いきいき！元気な会社！」宣言企業

登録ロゴマーク

○たとえば…

- ✓従業員の定着
- ✓従業員の意欲の向上
- ✓多様な人材の獲得
- ✓生産性の向上
- ✓新しい知恵や工夫を生み出す職場環境について
- etc

⇒ 「両立支援アドバイザー」とともに、考えてみませんか？

*仕事と家庭を両立できる職場づくりによって、
人事の活性化、新しい発想・知恵による経営改革という効果がもたらされます。

※事前に「社員いきいき！元気な会社」宣言に登録していただきます。(登録は無料)

◆詳細はホームページを参照又はお問い合わせください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/portalsite/ikiiki.html>

～平成 26 年度の活用事例① 《講演》～

合同セミナー『ワーク・ライフ・バランス実践研修』への講師派遣

【主催者】日本政策金融公庫船橋支店 【共催】船橋商工会議所

【テーマ】「職場の生産性を UP する！」

『ワーク・ライフ・バランス実践研修』

【内容】

講演：業務の効率化について

(3つの心構えと10の実践、会議ダイエット)

個人ワーク：個人業務のレコーディング・ダイエット

グループワーク：ワールドカフェ方式で議論、その内容をグループに持ち帰って共有。

【参加者の声】

- ・日常の業務に反映できそうなアドバイスが多かった。
- ・他社の取組を聴いて、現場レベルで改善の余地があると実感した。
- ・必要なことを最大限集中しておこなうことで、人生で必要なことのための時間を捻出するテクニックを垣間見た。
- ・会議のムダ取り、がんばるタイムの設定、社内資料の削減、時間の効率的な使い方を強く意識するようになった。



この記事に関する
お問い合わせ先

【千葉県商工労働部 雇用労働課 労働環境班】

TEL 043-223-2743

FAX 043-221-1180

e-mail : koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp

～ 平成 26 年度の活用事例② 《相談》 ～

次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画等、両立に関する事項について

【相談内容】

両立支援の推進にあたり取り組むべき課題、メンタルヘルス対策等について助言がほしい。育児・介護休業規程の見直しにあたり、法令上の義務と努力規定の線引きを明確にしたい。

【アドバイス内容】

ワーク・ライフ・バランス推進の取組が、メンタルヘルス対策に有効であることを説明し、安全労働委員会を活用した、過重労働防止に向けた一層の取組について助言。

育児・介護休業法による義務規定と努力義務規定について説明。加えて、法の趣旨に則り、望ましいあり方が求められる内容について説明。



【感想】

社員だけでは掴めなかった、事業所の不足点が明らかになり、次のステップへの具体策が明確となった。

不足点・問題点に対し、具体策の提案によってイメージが掴め、大変良かった。今後、社内で開催する勉強会等での講演を希望したい。

【その後の状況】

今回の助言を踏まえ、社員対象の講習会において、ポジティブメンタルヘルスの考え方について周知した。また、社内で今後の取組について検討し、次年度に向けて取組内容を計画中。

【制度についてひとこと】

まず誰に相談すればよいか？というところが悩みでしたが、最初の第一歩として、地域の事情にもあかるい専門家のアドバイスを受けることができました。
 手続き的にも、申請書一枚でアドバイザーの派遣を受けられ、事後の提出書類（利用報告書 1 枚）は担当名でよいので、負担も少なく、労務担当にとっても、非常によい制度だと思います。



★その他、育児や介護と両立できる職場にするため、こんなご相談もできます★

- ✓ 両立支援のための各種助成金の紹介
 - ✓ 短時間勤務や育児介護休業制度
 - ✓ 出産・育児後等の女性の再就職制度整備
 - ✓ 在宅勤務・短時間勤務制度等多様な勤務制度
- } に関する相談・就業規則の整備

無料でご利用いただけます。ぜひ、ご活用ください！！

この記事に関する お問い合わせ先	【千葉県商工労働部 雇用労働課 労働環境班】 TEL 043-223-2743 FAX 043-221-1180 e-mail : koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp
---------------------	---

／ 入ってよかった！ ／



中退共の退職金制度

事業主
の声

従業員との
信頼関係も厚く、
人材の定着に
つながっています

退職後の
保証があるので
安心して働けます

従業員
の声

掛金が
全額非課税なので、
節税にも
つながりました



パートの私も
加入してもらい、
新たにやる気が
出てきました

半世紀で100万社以上が利用

安心と信頼の退職金制度です！

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう

略称：中退共

この記事に関する
お問い合わせ先

【独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部】

[略称：中退共（ちゅうたいきょう）]

電話 03-6907-1234

Fax. 03-5955-8211

ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/index.html>